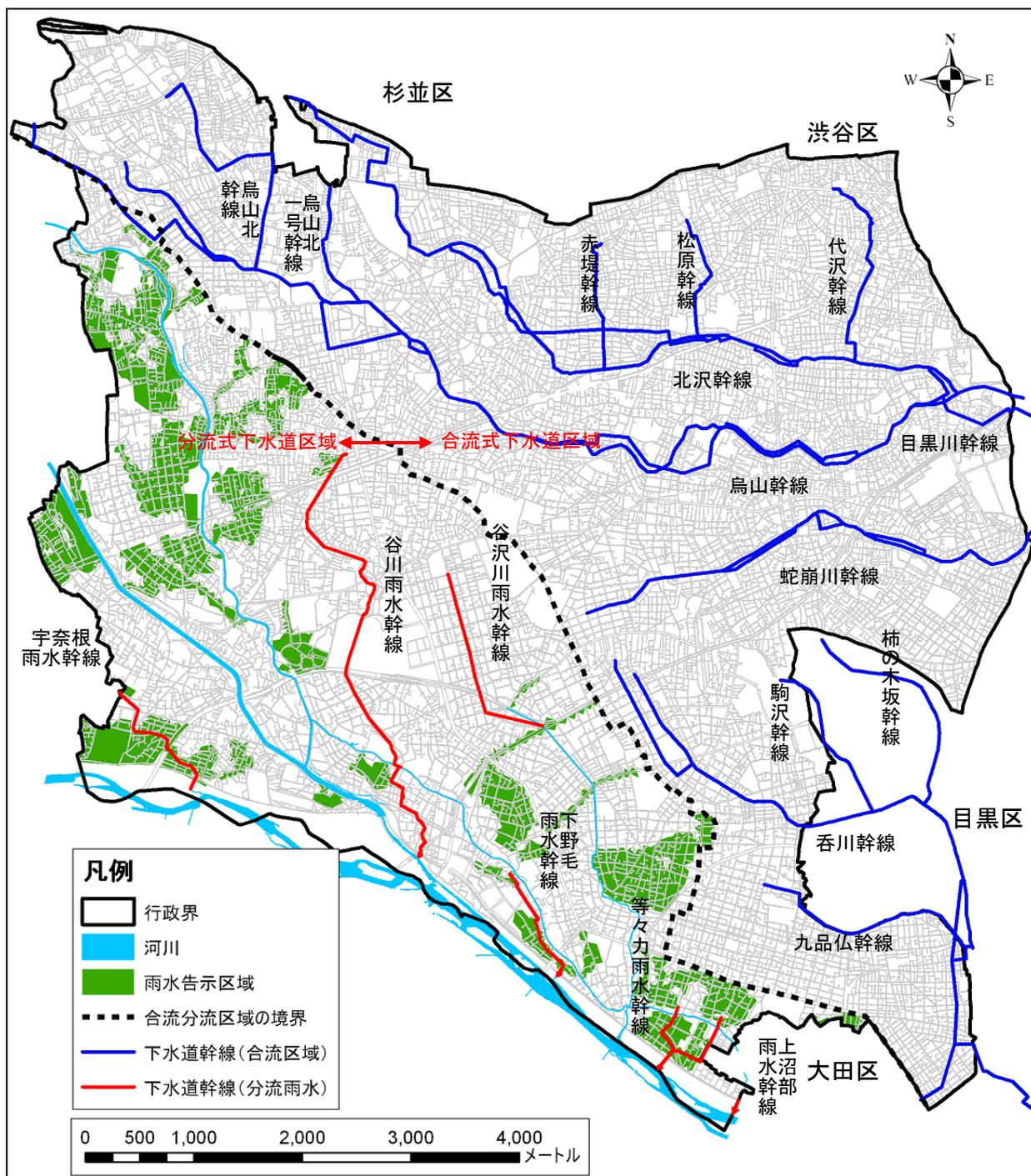


2.1.4 下水道の整備状況

下水道の整備は、東京都が主体となって行っており、合流式下水道区域においては、概ね整備が完了しています。また、分流式下水道区域の污水管整備については、概ね整備が完了していますが、分流式下水道区域の雨水管整備については、約2割（平成25年7月現在）の整備率となっています。

区内における下水道の整備状況を図2.2に示します。

図2.2 下水道の整備状況図（平成25年7月現在）



参照:「東京都下水道告示現況図(平成25年7月1日)」

2.1.5 下水道整備の行動計画

(1) 下水道整備の基本的な考え方

【目標】

下水道施設全体で時間50ミリ相当の降雨への対応を目指して、下水道整備を進めるとともに、下水道施設の能力確保を図るため、都、区の役割分担に基づき、適切な維持管理を実施する。

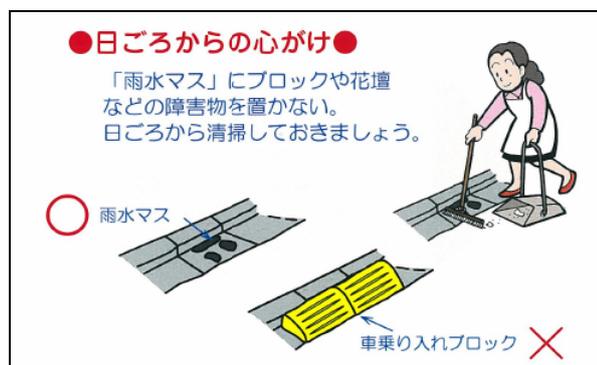
【取組内容等】

- ① 下水道の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ② 都と連携・協力して、下水道施設の維持管理を実施する。
- ③ 自助、共助、公助の観点から、都と連携・協力して区民へPRを行う。

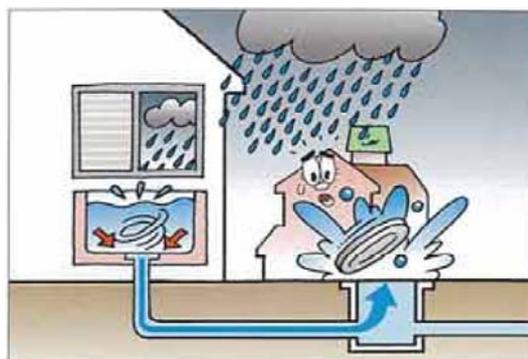
【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ① 東京都総合治水対策協議会が作成した各流域（神田川、目黒川、呑川及び野川）の豪雨対策計画に基づく下水道整備を進めるため、都と協議・調整を図る。
- ① 下水道整備の推進を図るため、下水道局と「下水道事業説明会」や「雨水対策連絡会」を定期的に開催する。
- ① 雨水管等の下水道施設の整備にあわせて公共雨水ますの浸透ます化を図る。
- ① 雨水管等の下水道施設の整備を推進するため、都からの受託体制の拡充を検討する。
- ② 区が管理する道路側溝や雨水ますの適切な維持管理に努める。
- ②③ 宅内雨水ますの浸透ます化や清掃等の適切な維持管理について、都と連携・協力して区民へPRを行う。
- ②③ 敷地周辺の雨水ますの閉塞防止や道路側溝の清掃の協力について、都と連携・協力して区民へPRを行う。

▼雨水ます部の閉塞イメージ



▼豪雨時の排水による下水道からの溢水イメージ



出典：「半地下、地下の浸水対策」パンフレット（世田谷区） 出典：「水害のないまちづくり」パンフレット（東京都総合治水対策協議会）

(2) 合流式下水道区域の下水道整備

【目標】

神田川、目黒川及び呑川流域豪雨対策計画における平成 29 年度までの目標である「下水道施設全体で時間 50 ミリ相当の降雨に対応すること」を目指して、下水道整備を進める。

【取組内容等】

- ① 神田川、目黒川及び呑川流域豪雨対策計画に基づいて、都が実施する下水道の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ② 関連区市に対して、区の豪雨対策の取り組みについて協力を要請する。

【具体の行動】 ※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ① 浸水被害が多い箇所における道路新設時の公共下水道の部分分流化^{※1}や増補管^{※2}、バイパス管^{※3}等の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ① 下水道施設の改築や更新にあわせた宅内排水の汚水と雨水の分流化を促進するため、都と連携・調整を図る。
- ① 暫定分流解消工事^{※4}にあわせて、宅内の分流化を可能な限り促進する。
- ① 「東京都下水道事業経営計画 2013」に示されている蛇崩川幹線の増強施設や豪雨対策下水道緊急プランに示されている呑川幹線の増強施設の早期整備を都に対して継続的に要請していく。
- ② 烏山幹線は上流から三鷹市の雨水が流入していることから、三鷹市の合流改善等の促進を図るため、区の「基本方針」や「行動計画」を三鷹市へ周知し、協力を要請する。

- ※1 部分分流化： 合流式下水道（汚水と雨水とを同じ管に收容する下水道）区域で、汚水と雨水が分離可能な地区に対し、管渠を新たに設置して、汚水と雨水を分離することです。
- ※2 増補管： 既存の下水道管では対応しきれない雨水を処理するため、同ルートに新たに増設する管渠のことです。
- ※3 バイパス管： 既存の下水道管では対応しきれない雨水を処理するため、新たに雨水管渠を敷設し、バイパスさせる管渠のことです。
- ※4 暫定分流解消工事： 目黒川流域の下水道処理方式は、合流式下水道となっており一定量を越える降雨時にその雨水の一部を河川等に放流しています。
しかし、区内の目黒川流域の下水道整備当時は、目黒川の河川改修が未完成であったため、合流式下水道を整備すると、大雨時に多量の雨水が目黒川に放流されることにより、その中・下流域では、浸水被害の恐れがありました。
これらの被害を未然に防ぐため、目黒川流域の一部区域では、合流式下水道区域でありながら、汚水は下水道管に排水し、雨水は下水道管へ直接排水するのではなく、道路内の U 形溝や円形管渠等で排水することにより、雨水が目黒川に流れ込む量と時間を調整した方式で下水道を整備していました。このような区域を暫定分流区域といいます。
現在は、目黒川の河川改修が概ね完了しましたので、雨水排水のための道路内の U 形溝や円形管渠等を撤去し、雨水を直接下水道管に流すように改良する工事を実施しています。このような工事を暫定分流解消工事といいます。

(3) 分流式下水道区域の下水道整備

1) 野川流域における下水道整備

【目標】

野川流域豪雨対策計画における平成 29 年度までの目標である「時間 50 ミリ相当の降雨に対応すること」を目指して、下水道整備を進める。

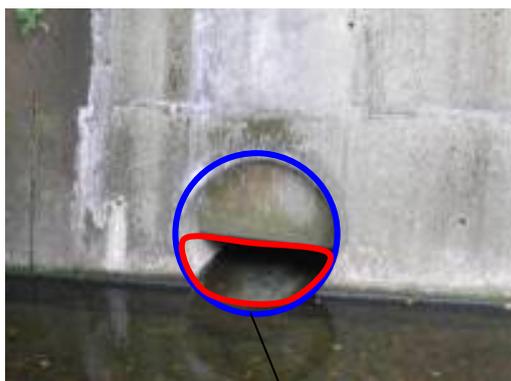
【取組内容等】

- ①野川流域豪雨対策計画に基づいて、都が実施する下水道の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ②関連区市に対して、区の豪雨対策の取り組みについて協力を要請する。

【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①雨水管等の下水道施設の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ①浸水被害が多い箇所における増補管やバイパス管等の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ①河川の整備状況にあわせた雨水吐口の放流量の拡大を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ①「野川・仙川改修促進期成同盟」、「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」及び「特別区下水道事業促進連絡会」などにおいて、分流式下水道雨水管の吐口における放流量の拡大、並びに野川流域における合流改善及び雨水管の早期整備を都に対して継続的に要請する。
- ②宇奈根雨水幹線は上流から狛江市の雨水が流入していることから、狛江市の雨水対策の促進を図るため、区の「基本方針」や「行動計画」を狛江市へ周知し、協力を要請する。

▼仙川の放流量規制箇所(平成 20 年 11 月)



場所: 成城橋付近

▼野川の放流量規制箇所(平成 20 年 11 月)



場所: 野川緑地広場付近

改修が完了していない河川の雨水吐口は、浸水被害の恐れがあるため、放流量を規制しています。これらの雨水吐口において、流量規制断面(赤色部分)を計画断面(青色部分)にすることで、吐口からの放流量が拡大し、浸水被害を軽減することが出来ます。

2) 谷沢川流域における下水道整備

【目標】

時間 50 ミリ相当の降雨への対応を目指して、下水道整備を進める。

【取組内容等】

①谷沢川流域における下水道の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。

【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①都、区が谷沢川流域の総合的な治水対策について、検討、協議するための場（仮称）「谷沢川流域情報連絡会」（以下、「情報連絡会」という。）の構築に向けて、都と連携・調整を図るとともに時間 50 ミリ相当の降雨に対応する整備の完了を都に対して継続的に要請する。
- ①情報連絡会では、下水道整備等の中長期的計画について、協議を行うとともに、浸水被害が多い箇所での局所的対策などの短期的計画についても、協議を行う。

3) 丸子川流域における下水道整備

【目標】

時間 50 ミリ相当の降雨への対応を目指して、下水道整備を進める。

【取組内容等】

①丸子川流域における下水道の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。

【具体の行動】※番号は【取組内容等】の番号と対応

- ①野川流域豪雨対策計画に基づく谷川雨水幹線の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ①下水道雨水管の未整備箇所における下水道整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ①浸水被害が多い箇所における増補管やバイパス管等の整備を進めるため、都と連携・調整を図る。
- ①「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」や「特別区下水道事業促進連絡会」などにおいて、谷川雨水幹線の早期完成及び完成後の面的な雨水管整備の推進を都に対して継続的に要請する。

2.1.6 下水道整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

下水道整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）を表 2.2 に示します。

表 2.2(1) 下水道整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

4つの柱	施策の内容	具体の行動	これまでの活動実績				行動計画（後期）			
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
「河川・下水道整備」の推進（下水道整備）	基本的な考え方	東京都総合治水対策協議会が作成した各流域（神田川、目黒川、呑川及び野川）の豪雨対策計画に基づく下水道整備を進めるため、都と協議・調整	目黒川環境整備促進流域三区連絡会、城南五区下水道河川連絡会等を通じて要望活動を実施					継続		
		下水道整備の推進を図るため、下水道局と「下水道事業説明会」や「雨水対策連絡会」を定期的に開催	毎年、東京都下水道局（基幹施設再構築事務所、南都下水道事務所）と下水道関連連絡調整協議会を開催し、情報提供・意見交換を実施					継続		
		雨水管等の下水道施設の整備にあわせて公共雨水ますの浸透ます化を実施	公共雨水ますの浸透ます化をPR					継続		
		雨水管等の下水道施設の整備を推進するため、都からの受託体制の拡充を検討	下水道整備係を新設し、雨水管枝線工事等の受託工事を実施					継続		
		区が管理する道路側溝や雨水ますの適切な維持管理を実施	維持管理を随時実施					継続		
		宅内雨水ますの浸透ます化や清掃等の適切な維持管理について、都と連携・協力して区民へPR	パンフレット・チラシによるPRを実施					継続		
	敷地周辺の雨水ますの閉塞防止や道路側溝の清掃の協力について、都と連携・協力して区民へPR	パンフレット・チラシによるPRを実施					継続			
	合流式下水道区域の下水道整備	浸水被害が多い箇所における道路新設時の公共下水道の部分分流化や増補管バイパス管等の整備を進めるため、都と連携・調整	浸水被害が多い箇所の浸水被害軽減のための対策を実施					継続		
		下水道施設の改築や更新にあわせて宅内排水の汚水と雨水の分流化を促進するため、都と連携・調整	部分分流化を実施					継続		
		暫定分流解消工事にあわせて、宅内の分流化を可能な限り促進	部分分流化を実施					継続		
「東京都下水道事業経営計画2013」に示されている蛇崩川幹線の増強施設や豪雨対策下水道緊急プランに示されている呑川幹線の増強施設の早期整備を都に対して継続的に要請							新規			
	三鷹市の合流改善等の促進を図るため、区の「基本方針」や「行動計画」を三鷹市へ周知し、協力を要請	流連、環境保全協議会で要請					継続			

中田谷区豪雨対策後期行動計画（後期）

表 2.2(2) 下水道整備におけるこれまでの活動実績と行動計画（後期）

4つの柱	施策の内容	具体の行動	これまでの活動実績				行動計画(後期)				
			H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	
「河川・下水道整備」の推進（下水道整備）	分流式下水道区域の下水道整備	野川流域における下水道整備	雨水管等の下水道施設の整備を進めるため、都と連携・調整	要望活動、雨水管整備組織の設立、工事毎の調整				継続			
			浸水被害が多い箇所における増補管やバイパス管等の整備を進めるため、都と連携・調整	下水道分流地域における雨水管整備にあわせて検討				継続			
			河川の整備状況にあわせた雨水吐口の放流量の拡大を進めるため、都と連携・調整	都河川部、都下水道局へ要請				継続			
			「野川・仙川改修促進期成同盟」などにおいて、分流式下水道雨水管の吐口における放流量の拡大、並びに野川流域における合流改善及び雨水管の早期整備を都に対して継続的に要請					新規			
			狛江市の雨水対策の促進を図るため、区の「基本方針」や「行動計画」を狛江市へ周知し、協力を要請	狛江市へ周知し協力を要請				継続			
	谷沢川流域における下水道整備	谷沢川流域における下水道整備	都、区が谷沢川流域の総合的な治水対策について、検討、協議するための場(仮称)「谷沢川流域情報連絡会」(以下、「情報連絡会」という。)の構築に向けて、都と連携・調整を図るとともに時間50ミリ相当の降雨に対応する整備の完了を都に対して継続的に要請	東京都総合治水対策協議会 矢沢川・丸子川検討部会の設置				継続			
			情報連絡会では、下水道整備等の中長期的計画について、協議を行うとともに、浸水被害が多い箇所の局所的対策などの短期的計画についても協議	下水道整備などの計画について協議				継続			
			野川流域豪雨対策計画に基づく谷川雨水幹線の整備を進めるため、都と連携・調整	下水道局と協議及び早期整備の要望				継続			
	丸子川流域における下水道整備	丸子川流域における下水道整備	下水道雨水管の未整備箇所における下水道整備を進めるため、都と連携・調整	下水道局と連携・調整・受託の拡大				継続			
			浸水被害が多い箇所における増補管やバイパス管等の整備を進めるため、都と連携・調整	下水道分流地域における雨水管整備にあわせて検討				継続			
			「東京都城南五区下水道・河川連絡協議会」や「特別区下水道事業促進連絡会」などにおいて、谷川雨水幹線の早期完成及び完成後の面的な雨水管整備の推進を都に対して継続的に要請					新規			

中田谷区豪雨対策後期行動計画(後期)

2.2 流域対策

2.2.1 流域対策の現状と目標対策量の考え方

世田谷区では昭和 50 年代より、雨水貯留浸透施設の設置に取り組んでおり、平成 25 年 3 月末現在で、27.7 万 m³の流域対策を行っています。また、流域対策の整備率としては、10 年後の目標対策量である 48 万 m³に対して約 57%となっています。（図 2.3 参照）

しかし、流域対策を現状のペースで進めた場合、平成 29 年度の目標達成が困難と考えられ（表 2.3、図 2.4 参照）、区、国、都並びに区民や事業者が一体となり、これまで以上に流域対策を進めていくことが必要です。そのため、後期行動計画においては、目標対策量の達成に向けた新たな対策を実施し、流域対策の強化を図ります。

新たな対策を実施することにより、平成 29 年度における流域対策量（以下、この流域対策量を「行動目標」という。）は 39.4 万 m³（目標対策量の 82%）になると想定されますが、これまでの対策と新たな対策を継続して実施することにより、30 年後の対策量は、目標対策量（約 96 万 m³）を超え、「世田谷区内全域において、時間 10 ミリ降雨相当（世田谷区全域で約 96 万 m³）の流出抑制を実現する。」という、30 年後の目標を達成します。（図 2.5 参照）

図 2.3 年度別設置実績（平成 25 年 3 月末現在）

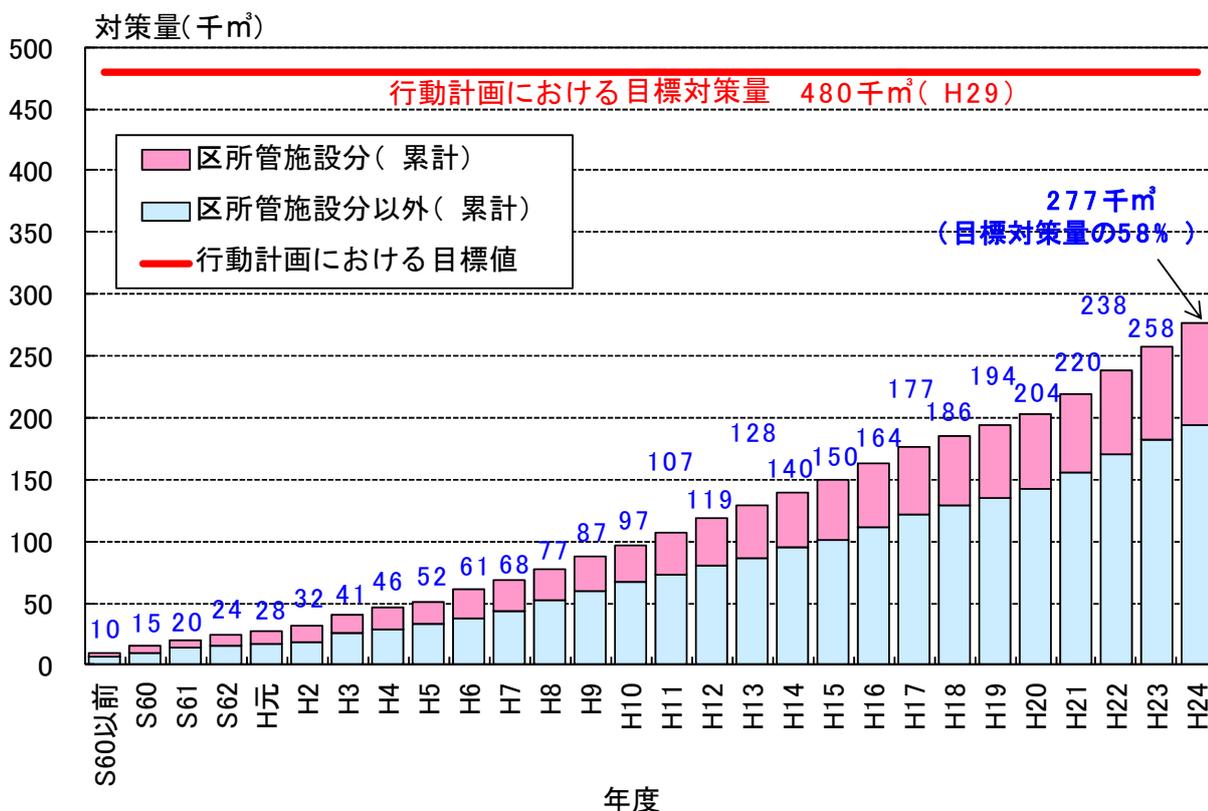


表 2.3 10年後の目標対策量と雨水貯留浸透施設の施工実績

対象施設	目標対策量(m ³)	施工実績(m ³)	達成率(%)	残対策量(m ³)	
	(H29まで) ①	(H24) ②	③=②÷①×100	(H24) ④=①-②	
区 所 管	教育施設	25,621	22,727	88.7	2,894
	公園	27,806	13,251	47.7	14,555
	事業所・住宅等	5,552	5,684	102.4	-132
	道路	64,937	42,832	66.0	22,105
	小計	123,916	84,494	68.2	39,422
国、都等	41,756	24,929	59.7	16,827	
民間施設	320,253	167,526	52.3	152,727	
合計	485,925	276,949	57.0	208,976	

図 2.4 H22～H24の実績値から想定したH29年の目標対策量

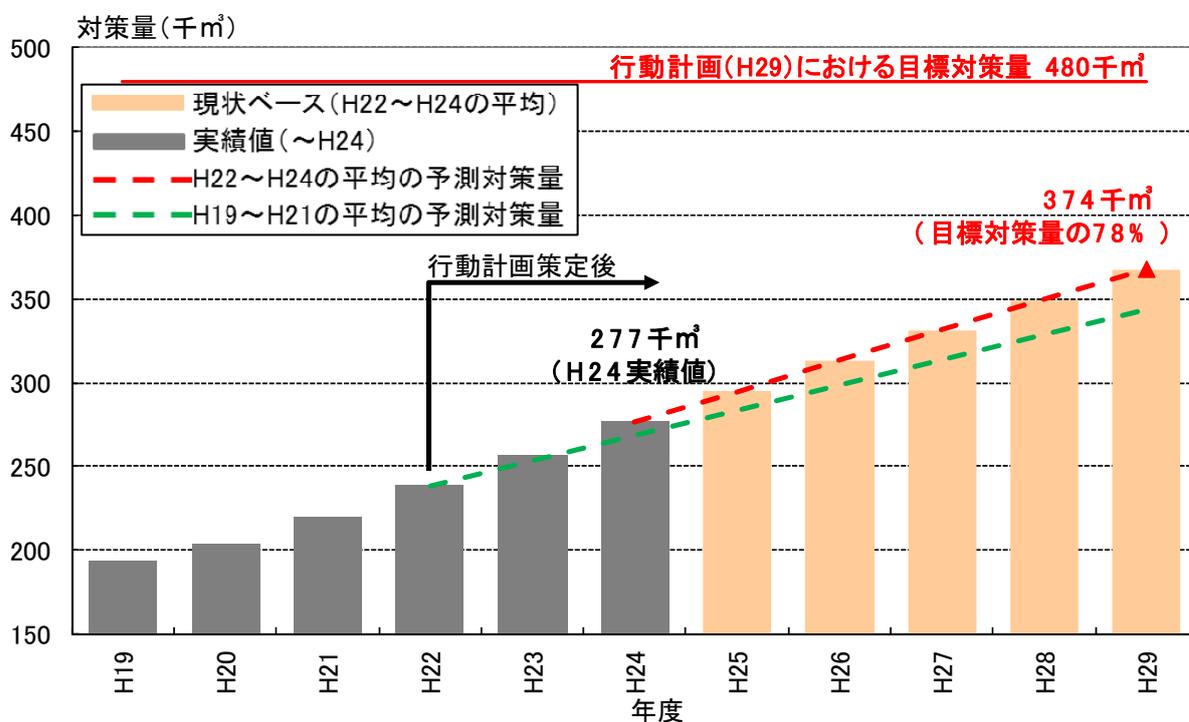


表 2.4 「世田谷区流域治水対策推進計画（平成 8 年 4 月）」における目標対策量と「世田谷区豪雨対策行動計画」及び新たな対策実施後における 30 年後の対策量の推定値との比較

対象施設	「世田谷区流域治水対策推進計画」における目標対策量 (m ³)	「世田谷区豪雨対策行動計画」における30年後の対策量の推定値 (m ³)	「世田谷区豪雨対策行動計画（後期）」における30年後の対策量の推定値 (m ³)	
区所管	教育施設	55,384	52,021	89,230
	公園	70,517	63,806	39,120
	事業者・住宅等	23,504	7,832	10,220
	道路	172,940	124,937	117,970
	小計	322,345	248,596	256,540
国、都等	303,237	81,176	160,000	
民間施設	329,318	715,953	541,050	
合計	954,900	1,045,725	957,590	

図 2.5 H22～H24 の実績値から想定した H49 年の対策量と新たな対策実施後の対策量

